



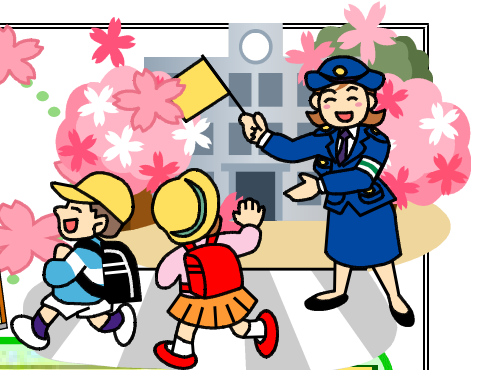
北のひろめーる

厚岸警察署 No.18

令和6年3月22日



保護者の皆様へ
お子様を交通事故の被害から守る
ためにお子様と確認してみてください。



★ 歩行中の基本的な交通ルール ★

- 歩道・路側帯があるところでは、必ず歩道・路側帯を歩きましょう。
- 歩道・路側帯のない道では、道路の右側を歩きましょう。
- 歩行者用の信号を必ず守りましょう。
- 道路を横断するときは、周りの安全を確認してから渡りましょう。



ここがポイント！

道路を横断するときに必ず心掛けること



- ① 止まる…急いでいても、飛び出さずに必ず一度止まりましょう
- ② 見る…車などが来ていないか見て、周囲の安全を確認する
- ③ 待つ…車がきていたら待つ。車が通過しても他の車が来ていないか確認してから渡りましょう

